

青森県行財政改革大綱（素案）の概要

I 策定の趣旨

「県庁大改革」の必要性

県では、これまでの行財政改革大綱に基づき、業務マネジメント改革や青森県庁版BPRなど、徹底した業務改革に取り組み、財政健全化を着実に推進してきました。

一方で、平成30年12月に現行の「青森県行財政改革大綱」を策定して以降、新型コロナウイルス感染症のまん延や急速に進展する社会のデジタル化、自然災害の頻発・激甚化、加速する人口減少・少子化・労働力不足、物価高騰など、本県を取り巻く社会環境は急激に、かつ大きく変化しています。

こうした社会環境の変化や複雑化・高度化する行政課題に、限られた予算・人員で的確に対応し、次期青森県基本計画の着実な推進を下支えするとともに、県民の声に耳を傾け、その声を県政に反映させ、県民が主役の県政を実現するためには、これまでよりも一段上の改革、いわば「県庁大改革」を成し遂げる必要があります。

このことを全ての職員が共有し、県民に共感いただくため、「青森県行財政改革大綱」を改定するものです。

II 行財政改革大綱の基本的な考え方

次期青森県基本計画の着実な推進を下支えし、県民が主役の県政を実現するため、県庁力の最大化・最適化を図ることとし、以下の「5つの視点」で行財政改革を進めます。

1 5つの視点

- 県庁機能の抜本的な強化と人材の活躍
- 県庁DXの推進
- 多様な主体との連携・協働
- リスク管理機能の充実・強化
- 持続可能な財政基盤の確立

2 取組期間

令和6年度から令和10年度（5年間）

3 推進方法

具体的な取組内容を行動計画に取りまとめ、各部局が主体的に取り組むこととします。

毎年度、知事を本部長とする行財政改革推進本部において進捗状況を点検するとともに、有識者等で構成する行財政改革推進委員会から意見をいただき今後の取組に生かします。

Ⅲ 行財政改革大綱の5つの視点

1 県庁機能の抜本的な強化と人材の活躍

(1) 柔軟で戦略的な組織体制の構築

- ① 時代に即した組織体制の構築
- ② 柔軟に対応する庁内業務の推進（横断的なプロジェクトチームの活用など）

(2) 職員力の向上

- ① 人材の確保（多様な採用制度の活用、インターンシップの活用など）
- ② 職員の能力の活用（県人材育成方針の見直しなど）
- ③ デジタル人材の育成
- ④ 研修の充実、効果的な実施（職場内向け研修、管理職向け研修の充実など）

(3) 働き方改革の推進

- ① 働きやすい環境づくり（WLBの推進、在宅勤務制度の拡充など）
- ② 職員のやりがい・働きがいの向上（ハラスメントゼロの取組など）

2 県庁DXの推進

(1) 県民サービスのDX

- ① 行政手続のオンライン化（電子申請の促進、税務DXなど）
- ② キャッシュレス化の推進（使用料等への電子マネー等の導入など）
- ③ 契約事務の効率化（電子契約の促進など）
- ④ アナログ規制の見直し
- ⑤ オープンデータの利活用促進

(2) 県庁組織のDX

- ① 県庁スマートワークの推進（ペーパーレス化、テレワークの推進など）
- ② 内部業務システムの再構築（電子決裁の導入、基幹システムの再構築など）
- ③ デジタル技術等を活用した業務効率化

(3) DX推進のための環境整備

- ① ネットワーク環境の充実・適正化
- ② 庁内情報システムの充実・適正化
- ③ 県庁スマートワークに対応する機器の配備（モバイルPCなど）

3 多様な主体との連携・協働

(1) 広報広聴機能の充実

- ① 「伝わる」広報の強化（戦略的・効果的な情報発信など）
- ② 対話重視による広聴の推進（県民との対話の拡大など）

(2) 市町村との連携の推進

- ① 市町村との連携（県と市町村とのネットワーク強化など）
- ② 市町村DXの支援

(3) 民間活力の活用

- ① 民間等との連携（包括連携協定の活用など）
- ② 大学等との連携（協働の推進など）

4 リスク管理機能の充実・強化

(1) 自然災害等に対する危機管理機能の充実強化

- ① 災害に強い組織づくり（業務継続計画の適正運用、災害対応訓練の実施など）
- ② 防災DXの強化
- ③ 感染症等への対応（感染症対策、鳥インフルエンザ防疫演習の実施など）

(2) 業務リスクへの対策強化

- ① 情報セキュリティ対策の強化（サイバー攻撃対策の強化、情報セキュリティ監査の実施など）
- ② リスクマネジメントの強化（内部統制の推進、リスク対応研修の実施など）

5 持続可能な財政基盤の確立

(1) 財政健全化の推進と安定的かつ機動的な財政運営

- ① 中長期的視点に立った財政運営（施策の重点化、財政健全性の確保など）
- ② 財源確保の取組（県税等の財源確保、税財源の涵養など）

(2) 県有資産マネジメントの推進

- ① 公共施設等の長寿命化の推進
- ② 時代に即した公共施設等の整備・機能確保
- ③ 県有財産の有効活用等